

教育事務点検評価報告書
(令和2年度事業)

令和3年8月
那覇市教育委員会

目次

議会への報告及び公表について	1
教育委員会の組織及び教育委員の活動概要	
1 那覇市教育委員会の組織	2
2 那覇市教育委員会会議の開催	2
3 教育委員会会議以外の教育委員の活動状況	3
4 事務局及び教育機関組織及び職員配置一覧	4
教育事務の点検及び評価の実施について	
1 点検評価対象事業	5
2 点検評価の方法（内部評価）	5
3 点検評価の評価基準	5
4 那覇市教育事務点検評価委員会による外部評価	7
5 点検及び評価の流れ	8
6 点検及び評価の結果	9
答申書	11

議会への報告及び公表について

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果について議会に提出するとともに広く公表することで、市民への説明責任を果たし、効果的な教育行政を推進することとされています。

那覇市教育委員会では、令和2年度に行った事務事業について、第5次那覇市総合計画及び第2次那覇市教育振興基本計画の施策体系に属する16事業の内部評価を実施しました。

さらに、那覇市教育事務点検評価委員会に対して「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を諮問し、外部評価を行っていただき、その答申を受けました。

このたび、本市教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、報告書を作成しましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、議会へ報告するとともに公表いたします。

教育委員会としては、今回の点検評価結果及びいただいたご意見を事業の改善に役立て、計画的かつ効果的な教育行政を推進していく所存であります。

令和3年8月25日

那覇市教育委員会

教育長	山城 良嗣
教育長職務代理者	本 仲 範 男
委 員	喜屋武 裕江
委 員	平 良 浩
委 員	仲本 千佳子

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

教育委員会の組織及び教育委員の活動概要

1 那覇市教育委員会の組織

那覇市教育委員会は、教育長と4人の委員をもって組織され、教育委員会会議を開催し、教育行政の基本方針や重要事項などを審議し、決定しています。

令和3年5月1日現在

職 名	氏 名	任 期
教育長	山城 良嗣	令和3年4月8日～令和6年4月7日
委 員 (教育長職務代理者)	本 仲 範 男	令和元年10月5日～令和5年10月4日
委 員	喜屋武 裕江	平成30年1月5日～令和4年1月4日
委 員	平 良 浩	平成30年4月8日～令和4年4月7日
委 員	仲本 千佳子	令和2年4月4日～令和6年4月3日

2 那覇市教育委員会会議の開催

毎月2回の定例会及び必要に応じて臨時会を開催しています。委員は会議へ出席し、付議された案件について、審議等を行っています。また、各会議の会議録は教育委員会のホームページで公開しています。

令和2年度

○開催回数 定例会 22回

○付議件数 議案 40件・その他報告等 57件

3 教育委員会会議以外の教育委員の活動状況

教育委員会会議への参加の他に、那覇市の教育行政に関する諸問題を研究討議する勉強会の開催、学校や教育機関の視察の実施、行事等への積極的な参加等、教育行政発展のために努めています。

教育委員の活動状況（令和2年度）

内 容	回数	※1
式典・行事（市や関連団体の主催行事への参加）	5	
視察・学校訪問（所管する学校や教育機関の視察）	0	
研修会	3	
勉強会	2	
市や関連団体の会議（総合教育会議等）	1	

※1 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から実施なし

4 事務局及び教育機関組織及び職員配置一覧

令和2年4月1日現在

組 織			人員数
事務局 計 139	生涯学習部 計 78	部長	1
		副部長	1
		総務課	12
		生涯学習課	18
		市民スポーツ課	7
		施設課	39
	学校教育部 計 61	部長	1
		副部長	1
		学校教育課	23
		教育相談課	11
		学務課	14
		学校給食課	11
教育機関 計 172		公民館	17
		図書館	27
		教育研究所	12
		学校給食センター	32
		小学校（３６校）	63
		中学校（１７校）	21
合 計			311

教育事務の点検及び評価の実施について

1 点検評価対象事業

令和2年度に行った事務事業について、第5次那覇市総合計画のめざすまちの姿『次世代の未来を拓き、豊かな学びと文化が薫る誇りあるまち NAHA』に関する「子育てが楽しくなるまちづくり」、「自らの力で未来を拓く子ども達を応援するまちづくり」、「生涯学習を推進し、地域の教育力を向上させるまちづくり」の分野（政策）の中から16事業を抽出し、点検評価を行いました。

2 点検評価の方法（内部評価）

抽出された事業について、各主管課（所・館）で事業の概要、目的、実施状況、成果・課題等を記載した点検評価シートを作成し、妥当性・効率性・有効性の複眼的視点による評価を行い、今後の方向性を示しました。

3 点検評価の評価基準

①評価基準・総合評価

○評価は、妥当性・効率性・有効性の3つの視点から次表のとおり点数を付します。

点数	妥当性	効率性	有効性
5	妥当性が非常に高い	投入したコスト・人・物等に比べ活動量が非常に高い	成果が非常に高い
4	妥当性が高い	投入したコスト・人・物等に比べ活動量が高い	成果が高い
3	妥当性がある	投入したコスト・人・物等に比べ一定の活動量がある	見合った成果がある
2	妥当性が低い	投入したコスト・人・物等に比べ活動量が低い	成果が低い
1	妥当性が非常に低い	投入したコスト・人・物等に比べ活動量が非常に低い	成果が非常に低い

○総合評価は、妥当性・効率性・有効性の合計点数に応じ5段階で評価します。

評価	妥当性・効率性・有効性の合計点数の範囲
A	14点 ～ 15点
B	11点 ～ 13点
C	8点 ～ 10点
D	5点 ～ 7点
E	3点 ～ 4点

②今後の展開

○評価を踏まえて、今後の方向性について次表のとおり選択します。

方向性	内 容
拡 充	事業を拡大充実する
継 続	現状で継続する
改 善	対応すべき改善対策を付し、事業を継続する
縮 小	事業を縮小して継続する
休 止	事業を休止（復活の可能性あり）する
廃 止	事業を廃止する
完 了	事業が完了した

4 那覇市教育事務点検評価委員会による外部評価

点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることで、多角的な視点や客観性を確保します。本市では、那覇市教育事務点検評価委員会を設置し、外部評価を行っていただいております。

外部評価の際には、各主管課が作成した点検評価シート等の内部評価資料を基に事業の実施状況、成果・課題等についてのヒアリングを受けました。ヒアリング後、内部評価と同様に妥当性・効率性・有効性の3つの視点から評価を行っていただき、内部評価に外部評価を併記する形で答申を受けました。

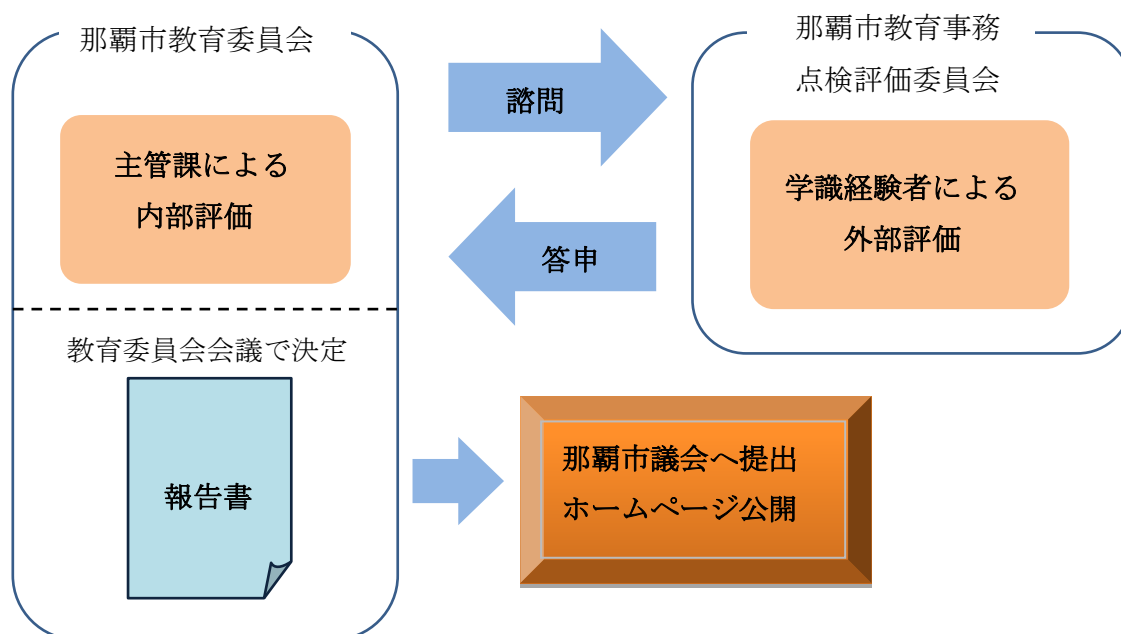
ヒアリング、点検評価結果報告会及び答申を通し、事業目標(指標)の設定、事業の実施方法、今後の方向性等に関して、委員それぞれの専門的立場から大変有益なご提言をいただきました。(詳細は11頁以降の答申書に記載)

那覇市教育事務点検評価委員

	氏名	分野
委員長	我那覇 生治	社会教育、スポーツ・レクリエーション
副委員長	兼浜 みどり	学校教育
委員	伊波 就子	家庭教育、青少年教育
委員	安里 恒男	学校教育
委員	伊禮 靖	家庭教育、青少年教育

5 点検及び評価の流れ

日 程	内 容
令和3年 4月23日	第1回那覇市教育事務点検評価委員会開催 点検評価対象事務事業の抽出について委員の意見を聴取
5月12日	教育委員会会議 点検評価対象事務事業の決定
5月19日 ～6月1日	内部評価の実施 主管課で点検評価シートを作成し内部評価実施
7月2日	那覇市教育事務点検評価委員会へ諮問 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」
7月2日 ～8月4日	外部評価の実施 第2回～第5回那覇市教育事務点検評価委員会開催 第2回（7月2日）主管課ヒアリング及び資料収集 第3回（7月5日）主管課ヒアリング及び資料収集 第4回（7月28日）外部評価、答申書の協議 第5回（8月4日）点検評価結果報告会
8月4日	那覇市教育事務点検評価委員会から答申



6 点検及び評価の結果

点検評価結果一覧（評価の詳細については、11ページからの答申書のとおり）

No	事業名	主管課	内部評価		外部評価	
			総合評価	今後の展開	総合評価	今後の展開
1	小・要準等児童就学援助費（小学校入学準備金）	学務課	A	継続	A	継続
2	自立支援教室（むぎほ学級）事業	教育相談課	B	継続	A	拡充
3	小中一貫教育推進事業	学校教育課	A	継続	B	継続
4	特別支援教育充実事業	学校教育課	A	継続	A	拡充
5	学習支援室（ていんぼう）事業	教育相談課	B	継続	A	拡充
6	学力向上に向けた調査研究事業	教育研究所	B	改善	B	改善
7	情報教育研修事業	教育研究所	B	継続	B	拡充
8	小・中学校環境整備事業（トイレ整備）	施設課	B	継続	B	継続
9	那覇市学校給食施設整備計画策定事業	学校給食課	B	完了	B	完了
10	学校給食調理場改築事業	学校給食課	B	継続	B	継続
11	プラネタリウム関連事業	中央公民館 （牧志駅前ほしぞら公民館）	B	継続	B	継続
12	公民館講座事業【家庭教育学級】 「子どもたちのSNS利用について学びあおう～親のまなびあいプログラム～」	中央公民館 （小禄南公民館）	B	継続	B	継続
13	障がい者サービスの充実	中央図書館	B	継続	B	継続
14	まーいまーいNaha講座等事業実施	生涯学習課	B	継続	B	継続
15	地域学校協働活動推進事業（推進員の配置について）	生涯学習課	B	拡充	B	拡充
16	専門指導員派遣事業	市民スポーツ課	B	継続	B	継続

答 申 書

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

令和３年８月４日

那覇市教育事務点検評価委員会

はじめに

令和3年7月2日那覇市教育委員会より「令和2年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」について諮問を受けた。

点検及び評価の実施にあたっては、関係各課から資料の提供を受けるとともに事業概要や実施状況、事業の成果、課題等を聴取した。

点検評価結果については次のとおりである。

事務事業について

那覇市教育委員会における200有余の評価対象の事業の中から16事業について慎重に審議を行った。いずれの事業も第2次那覇市教育振興基本計画の施策体系に沿ったもので、人間性豊かで創造性・協調性に富む自立した人材を育成する事業であることを確認した。

「支援が必要な子どもや保護者に必要な支援が届くまちをつくる」施策では、深刻な沖縄の子どもの貧困対策の事業として「小・要準等児童就学援助費（小学校入学準備金）」、「自立支援教室（むぎほ学級）事業」が推進された。

「小・要準等児童就学援助費（小学校入学準備金）」では、経済的な支援を必要としている就学前の児童がいる世帯へ入学前に入学準備金を支給することができた。子ども寄添支援員との連携や様々な周知方法の強化により、申請率が向上した。また、令和2年度から就学援助制度と小学校入学準備金制度の統一と学事システムの構築により、申請手続きに係る保護者の負担軽減につながった。令和3年度も、コロナ禍の影響でこの制度を必要としている世帯への周知方法の工夫と申請手続きに係る負担軽減を図っていただきたい。

「自立支援教室（むぎほ学級）事業」において、本市の小中学校における不登校率は、全国平均を上回っており、不登校児童生徒への支援などが喫緊の課題としてあげられる。不登校児童生徒への支援は、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があり学校現場や社会情勢等からのニーズも高い。コロナ禍において、小集団活動には制限があったが、1対1の個々の支援については、継続的に実施できた。また、アウトリーチ（家庭訪問や送迎等）及び体験活動を通して、貧困家庭にある不登校児童生徒への支援が図られた。今後も、学校関係者や家庭、関係機関が課題を共有し、組織的・計画的な個々の児童生徒に合った支援策の策定と専

門性の高い心理士と子ども寄添支援員の人員増に務め事業の拡充を望む。

「自ら学び心豊かに成長する子どもを応援するまちをつくる」施策としての「小中一貫教育推進事業」は、平成 21 年度にスタートした事業で、義務教育 9 年間の育ちを見通した取り組みである。小中一貫教育における様々な取り組みの中でも、中学校グループ毎に共通のテーマや実践事項を掲げ、充実した取り組みを継続してきた成果として、義務教育 9 年間の学びを繋ごうとする教員の意識改革が進んでいる。また、児童生徒は、校種間交流を通じて夢や希望、自己有用感を高めるなど、充実した取り組みが行われている。今後は、本市のめざす小中一貫教育の 3 つの柱について、これまでの成果と課題を洗い出し、課題となっている部分に重点的に取り組んでいただきたい。

「特別支援教育充実事業」において、「自ら学び、心豊かに成長する子どもを応援する」ことは、障がいの有無に関わらず保障されるべきである。そのような中、支援を要する児童生徒に、学校生活での安全確保や学習上の困難さを改善するために、特別支援教育補助員等が市内小中学校に派遣又は配置され助言等や必要な支援を行っている。特に、本事業の中心を担う特別支援教育補助員の役割は大きいことから、補助員のスキルアップは喫緊の課題である。今後、様々な支援を要する児童生徒の増加と当該児童生徒の校内における安全確保、学習権の保障等の観点から、特別支援教育補助員等の人員増と個に応じた適切な支援の在り方についての研修等の充実を図り、事業を拡充して取り組んでいただきたい。

「学習支援室（ていんぼう）事業」において、不登校児童生徒の増加や複雑化・深刻化する青少年問題は、喫緊の課題である。この課題に対し公的学習支援機関が支援を行うことは、現場からのニーズや社会情勢等からも重要な業務である。コロナ禍の中、特に高校入試対策に向けた学習支援時間や学習場所の工夫による継続的な学習支援の結果、支援した児童生徒 62 人中 38 人が中学 3 年生及び過卒生で、そのうち 35 人が高校等へ進学を希望し、受検した生徒全員が合格、社会的自立に向けた進路への支援が図られた。今後も、学校関係者や家庭、関係機関が情報を共有し、組織的・計画的な個々の児童生徒に合った支援策を策定し、その上で、学習支援員の人員増に努め、事業の拡充を望む。

「学力向上に向けた調査研究事業」では、本市の児童生徒の学力向上が求められる中、全国学力・学習状況調査の対象学年だけではなく、調査対象学年を広げた本市独自の取り組みとして小学校 4 年生を対象に国語・算数の基礎学力について調査している。令和 2 年度はコロナ禍の影響で結果説明会や課題改善研修会、新規に予定していた算数科授業改善研修会が開催されなか

ったが、Web 評価システムの活用により、個別の学習支援の充実を図ることができた。今後も、学力調査に係る学校現場の負担の軽減を考慮しつつ、これまで蓄積した結果や、その他の学力調査の結果分析を合わせて、本市児童生徒の学力向上に努めていただきたい。

「情報教育研修事業」においては、「GIGA スクール構想の実現」に基づき、児童生徒の学びを主体的・対話的で深いものにするため、教員の効果的な ICT の活用能力、指導力向上に係る研修の充実が喫緊の課題である。GIGA スクール構想におけるタブレット端末研修が年間を通じて計画的に実施され、さらには、状況に応じてオンラインでの研修、インストラクター派遣、教員個人の ICT 活用能力に応じた効果的な研修が実施される。市内全児童生徒への端末が整備されたことから、端末等を有効活用した教育実践が展開されるためにも、教員一人一人の研修の充実が必要不可欠であることから、本事業の拡充を望む。

「学校施設の補修・整備をすすめ、安全安心な教育環境があるまちをつくる」施策としての「小・中学校環境整備事業（トイレ整備）」において、学校関係者や保護者、児童生徒からのトイレ洋式化の要望は強く、教育環境整備は必須である。しかしながら学校施設のため施工に関して、時間の制限や安全対策など制約が多く、また工事の入札不調による予算の繰り越し等も生じていることから、計画の見直しや効率化を図る必要がある。このような中、小中学校における洋式便器設置率は上昇しており、教育環境の改善が進んでいる。令和 7 年度の事業完了に向けて、トイレ洋式化に対する各学校の事情などを考慮しながらトイレ整備を推進していただきたい。

「那覇市学校給食施設整備計画策定事業」では、本市小中学校の児童生徒に対し、より安全安心な学校給食を提供するため、学校給食衛生管理基準に適合した施設へ整備することを目的としている。老朽化が進んだ学校給食施設の現状調査、分析を行い、最適な学校給食施設の配置、効率的な整備方法を構築するための計画が策定された。那覇市学校施設等長寿命化計画等と関連性のある資料としても活用される。策定された学校給食施設整備計画に基づき、将来見込まれる様々な縮減効果及び学校給食衛生管理基準に適合した小規模給食センター整備の方向性が示されたことになる。今後は、施設整備の推進に伴う諸課題等の解決を図りながら施設の更新事業の展開に期待する。

「学校給食調理場改築事業」においては、本市の学校給食衛生管理基準に適合していない単独調理場を、ドライシステム化などした小規模給食センターに整備することで、より安全で安心な学校給食を提供することは重要であ

る。今回、基本設計及び実施設計の会議メンバーに現場の栄養士や調理員を加えたことで、基本設計等に機能面や同基準に関することを反映でき、学校や他課との調整も含め、予定どおり改築事業を完了できた。今後の改築事業にあたっては、様々な安全管理対策、施工上の制約等も多くあることから、整備計画対象の学校側との綿密な調整等を図りつつ、本事業を着実に進め、児童生徒への安全安心な学校給食を提供していただきたい。

「どこでも誰でも生涯学習ができるまちをつくる」施策の「プラネタリウム関連事業」として、牧志駅前ほしぞら公民館は本島内の唯一の天文教育施設で、幼児から高齢者までの幅広い年代の観覧希望者に対してプラネタリウム投影ができる。新型コロナウイルス感染症拡大防止のための安全対策の実施や数ヶ月の投影中止期間に伴い、観覧者数が激減した。しかしながら、毎年開催されていたプラネタリウム関連事業の代替企画をオンラインや You Tube による視聴制限なしの動画配信により、本市内外の多くの方々に本事業を広く知ってもらう機会となった。今後もコロナ禍における新しい試みとして取り組んだ企画（You Tube 配信）を継続していただきたい。また、学習投影に関し交通手段等の理由でプラネタリウムに足が運べない市内小学校に対する出前講座等の独自企画や学校、地域あるいは企業等の参画など、幅広い支援による課題解決等にも取り組んでいただきたい。

『公民館講座事業【家庭教育学級】「子どもたちの SNS 利用について学びあおう～親のまなびあいプログラム～」』では、子育て中の保護者にとって、身近な時事問題を取り上げ、地域とつながり、他者との情報交換や意見交換の場であるワークショップで議論を深め、解決の糸口を見いだすことを目的に計画されている。今回、コロナ禍の影響で対面式のワークショップをオンライン方式に切り替え、地域の自治会と連携した出前講座を実施できなかったが、参加者からは、解決に向けた積極的な声があがった。今後、本事業の目的や目指す効果、高いニーズに応えるためにもコロナ禍ではあるが、開催方法の検討に加えて、参加者からの声を検証しフォローアップすることで、今後の講座事業の企画等に活かしていただきたい。

「障がい者サービスの充実」事業では、本市中央図書館を中心に、視覚や身体に障がいのある方々が図書に触れる機会の拡大を目的とし、デイジー図書、点字図書、大活字本などの蔵書や貸出業務、利用設備等の充実を図っている。また蔵書拡充の中でも、宅配サービスでは希望者に対し遅延なく希望図書を提供できている。引き続き、点字化書籍や朗読形式の音声図書などの拡充に取り組み、同時に本市各館が実施している障がい者サービスに関する周知・広報等に努めることで、今後の利用拡大につながるものと期待する。

「まーいまーい Naha 講座等事業実施」は、観光産業分野等で活躍できる人材育成及び支援、国際相互理解の増進等を目的としている。そのような中、コロナ禍で実施されたオンラインによる語学の委託講座や多文化交流会に対するアンケートでは、満足度は高かった。直営講座の You Tube 動画配信は、検索ワードで関心のある不特定多数の視聴が可能であることから、再生回数も目標を大きく上回った。しかし満足度等を確認できない点での課題を踏まえた検討が必要である。本事業は、令和 2 年度からの開始であることから、本市民だけでなく、観光産業等に資する人材を育成するため、企業や教育機関などへの周知を行い、利用促進を図っていただきたい。また、市民が利用しなくなるような施設整備（インターネット環境等）の充実による展開を期待する。

「学校が学びや育ちの拠点となるまちをつくる」施策においての「地域学校協働活動推進事業（推進員の配置について）」では、令和元年度からモデル校 1 校を指定した上で、地域学校協働活動推進員を配置して実施されている。地域と学校の連携・協働のもと、地域住民が参画し、地域全体で子ども達の成長を支え、学校を核とした地域を創生する活動である。子ども達の地域への愛着やコミュニケーション力、学力向上や地域の教育力の向上など、様々な効果と学校現場からのニーズや社会情勢等からも期待されている。今後は、本事業活動の三要素（コーディネート機能、多様な活動、継続的な活動）の定着が急がれることから、この事業を推進するための重要な役割を担う地域学校協働活動推進員の発掘・育成・機能強化を計画的に進めるとともに、人材確保と事業の拡充を期待する。

「どこでも誰でも生涯スポーツができるまちをつくる」施策としての「専門指導員派遣事業」は、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得に不可欠な事業である。さらに、専門的な経験を有する指導員を通じて技術、精神面の向上、指導者の指導法の改善にもつながりスポーツ振興と健全育成、地域の活性化に資する点は大きい。コロナ禍の活動制限で、派遣時間・利用時間数とも大幅に減少したが、公開授業で派遣した団体や保護者から好評であった。今後は、専門指導員の増員による対応種目の拡大、並びに派遣による利用者枠拡大を図りつつ、新型コロナウイルス感染症の状況を適切に判断しながらの事業継続を期待する。

結びに

今回の点検評価作業をとおして、それぞれの事業目標の達成のため、組織力と凝集性を高め、真摯に業務の推進に関わっている姿勢が見られる。昨年から大流行している新型コロナウイルス感染症の国内外及び県内における感染状況は、幾度かの流行を繰り返しており、未だ収束の兆しが見えないところである。令和3年度実施予定の事業の取組については、実施方法の見直し、遅滞や縮小、あるいは中止せざるを得ない状況にあると思慮する。コロナ禍においても、各事業に対する取組を創意工夫によりこの状況を乗り越え、教育の基本理念とする「あけもどろの都市・なは」を拓く人間性豊かな人材の育成を目指し、本市の一層の発展と教育行政が充実することを期待する。

那覇市教育事務点検評価委員会

委員長 我那覇 生治

副委員長 兼浜 みどり

委員 伊波 就子

委員 安里 恒男

委員 伊禮 靖

事務事業の評価結果について

各課が行った内部評価及び那覇市教育事務点検評価委員会が行った外部評価の結果は次のとおりである。

○評価事業一覧表

「第5次那覇市総合計画」の施策	No	事業名	主管課	内部評価		外部評価	
				総合評価	今後の展開	総合評価	今後の展開
支援が必要な子どもや保護者に必要な支援が届くまちをつくる	1	小・要準等児童就学援助費（小学校入学準備金）	学務課	A	継続	A	継続
	2	自立支援教室（むぎほ学級）事業	教育相談課	B	継続	A	拡充
自ら学び心豊かに成長する子どもを応援するまちをつくる	3	小中一貫教育推進事業	学校教育課	A	継続	B	継続
	4	特別支援教育充実事業	学校教育課	A	継続	A	拡充
	5	学習支援室（ていんぼう）事業	教育相談課	B	継続	A	拡充
	6	学力向上に向けた調査研究事業	教育研究所	B	改善	B	改善
	7	情報教育研修事業	教育研究所	B	継続	B	拡充
学校施設の補修・整備をすすめる、安全安心な教育環境があるまちをつくる	8	小・中学校環境整備事業（トイレ整備）	施設課	B	継続	B	継続
	9	那覇市学校給食施設整備計画策定事業	学校給食課	B	完了	B	完了
	10	学校給食調理場改築事業	学校給食課	B	継続	B	継続
どこでも誰でも生涯学習ができるまちをつくる	11	プラネタリウム関連事業	中央公民館（牧志駅前ほしぞら公民館）	B	継続	B	継続
	12	公民館講座事業【家庭教育学級】 「子どもたちのSNS利用について学びあおう～親のまなびあいプログラム～」	中央公民館（小緑南公民館）	B	継続	B	継続
	13	障がい者サービスの充実	中央図書館	B	継続	B	継続
	14	まーいまーいNaha講座等事業実施	生涯学習課	B	継続	B	継続
学校が学びや育ちの拠点となるまちをつくる	15	地域学校協働活動推進事業（推進員の配置について）	生涯学習課	B	拡充	B	拡充
どこでも誰でも生涯スポーツができるまちをつくる	16	専門指導員派遣事業	市民スポーツ課	B	継続	B	継続

支援が必要な子どもや保護者に必要な支援が届くまちをつくる

1 小・要準等児童就学援助費（小学校入学準備金）

学務課

事業概要	小学校に入学する児童の保護者で経済的支援の必要な者に、入学前年度の適切な時期に、入学準備金を支給することで保護者の経済的支援を行う。				
内部評価	○総合評価 令和2年度から就学援助制度と小学校入学準備金制度の事業を統一し、学事システムの構築を行うことで、小学校に兄弟のいる世帯はそれぞれ申請手続きが必要だったものが同時に申請手続きできるようになり、保護者の負担軽減につながった。 ◇今後の展開 今後は、申請書への押印を署名に替えるなど工夫することで保護者の申請手続きの負担の軽減を図り、継続的に制度の周知に努め、支援を必要とする世帯に対し、適切な時期にもれなく入学準備金を支給する。				
	妥当性	効率性	有効性	○総合評価	◇今後の展開
	5	5	4	A	継続
外部評価	○総合評価 経済的な支援を必要としている就学前の児童がいる世帯へ入学前に援助費を支給することの妥当性は非常に高い。学事システムの構築により事務作業の効率が高まり、申請受付から審査、決定、結果通知、支給までを短期間で行えたことから効率性も非常に高い。広報用のポスター、チラシの配布など子ども寄添支援員と連携したことで申請率が向上しており成果は高い。また、インターネット環境などがない世帯が不利にならないよう、申請書を配置する場所を増やし、こども園・保育園等関係機関への配布窓口の拡充を図りその成果も見られた。令和2年度から就学援助制度と小学校入学準備金制度の統一と学事システムの構築を行うことで申請する保護者の負担軽減につながったことは評価できる。 ◇今後の展開 令和3年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響で経済的に支援が必要な世帯が増える事が予想される。外出等を控える社会状況でこの制度を必要とする方へ情報が届くように工夫を図り、申請する世帯の書類作成の負担が軽減できるように努めていきたい。				
	妥当性	効率性	有効性	○総合評価	◇今後の展開
	5	5	4	A	継続

支援が必要な子どもや保護者に必要な支援が届くまちをつくる

2 自立支援教室（むぎほ学級）事業

教育相談課

事業概要	準要保護等の貧困家庭にある、不登校や怠学等の児童生徒に対し、生まれ育った環境に左右されることのないよう、日中の教育的な居場所を確保し、様々な体験活動を通して自己肯定感を高め、将来の社会的自立に向けた支援を行う。				
内部評価	○総合評価 貧困家庭にある不登校等の児童生徒に対し、様々な活動を通して自己肯定感を高めるための支援は非常に重要である。また課内連携により、子ども寄添支援員（SSW）が家庭（保護者）とつながることから、児童生徒及びその家庭（環境）への両方に働きかける有効な事業となっている。 ◇今後の展開 児童生徒の受入れは学校長からの申請に基づき決定しており、通級状況や支援状況は学校へ報告し、むぎほ学級での活動日は出席扱いとされている。学校復帰への心理的不安をできるだけ緩和するよう、学校現場と密に連携しており、継続的に実施していく必要がある。				
	妥当性	効率性	有効性	○総合評価	◇今後の展開
	5	3	5	B	継続
外部評価	○総合評価 本市の小中学校における不登校率は、全国平均を上回っている。喫緊の教育課題として不登校児童生徒への支援などがあげられる。文部科学省通知「不登校児童生徒への支援の在り方について」によると、不登校児童生徒への支援は、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があることを視点としている。 その視点に立った支援を行うことは、学校現場からのニーズや社会情勢等から妥当性が非常に高い。また、コロナ禍においては、小集団活動に制限がかかり従来の活動支援が滞ったが、1対1の個々の支援については、継続的な支援が実施できていることから効率性も高い。実施状況から、359回のアウトリーチ（家庭訪問や送迎等）及び372回におよぶ体験活動を行うことにより、貧困家庭にある不登校児童生徒への支援が図られるなど有効性は非常に高い。さらに、学校との連携を密にして支援を強化するためにも、支援経過報告書の充実が有効である。 ◇今後の展開 貧困家庭にある不登校児童生徒への自立に向けた支援を行うためには、学校関係者や家庭、関係機関が課題を共有し、組織的・計画的な個々の児童生徒に合った支援策を策定することが重要である。その上で、専門性の高い心理士と支援員の人員増に努め事業の拡充を望む。				
	妥当性	効率性	有効性	○総合評価	◇今後の展開
	5	4	5	A	拡充

3 小中一貫教育推進事業

学校教育課

事業概要

義務教育9年間で修了するのにふさわしい学力の育成、豊かな人間性や社会性の育成、中学校入学時の不安解消を図るため、市内全小中学校において小中一貫教育を推進する。

内部評価

○総合評価

これまでの取組において、学習や生活の規律について、各学校において、各中学校グループで行う共通実践事項の定着が図れてきた。しかし、学習指導面において、焦点化・具体化した共通実践の取組を行っていくことが必要と考えられる。

◇今後の展開

小中学校の教職員が、義務教育9年間で連続した学びと捉え、教科横断的に教育活動を行っていく。そのために、言語活動を取り入れた学習に関するテーマを持ち、「分かる授業」の実践に取り組んでいく。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

◇今後の展開

5

4

5

A

継続

外部評価

○総合評価

平成21年度にスタートした義務教育9年間の育ちを見通した小中一貫教育における様々な取り組みは高く評価される。取り組みの中でも、中学校グループ毎に、共通のテーマや実践事項を掲げ、充実した取り組みを実施することにより、その成果として、義務教育9年間の学びをつなごうとする教員の意識改革も進んでいる。

また、これまで、児童生徒は、校種間交流（小学校6年生が中学校一日入学体験、中学生が小学生に講話体験等）を通じて、夢や希望を持ち、自己有用感を高める等、充実した取り組みが行われてきた。このような観点から本事業の妥当性は非常に高い。

◇今後の展開

令和2年度はコロナ禍にあつて、学校現場との調整が困難であったということもあり、様々な取り組みが計画通り推進できなかったという経緯がある。今後、これまでの成果と課題を洗い出し、課題となっている部分に重点的に取り組んでいただきたい。とりわけ「義務教育9年間で修了するにふさわしい学力の育成」「豊かな人間性や社会性の育成」に関して、各グループの良さを生かした取り組みを検証しながら、小中学校の教職員が一体となって取り組むよう推進していただきたい。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

◇今後の展開

5

4

4

B

継続

自ら学び心豊かに成長する子どもを応援するまちをつくる

4 特別支援教育充実事業

学校教育課

事業概要

特別な支援を必要とする児童生徒に、教育相談員の派遣や特別支援教育補助員等の配置を行うことにより、学校生活や学習上の困難の改善を図るための支援を行う。

内部評価

○総合評価

特別な支援を必要とする児童生徒は年々、増加しているが子ども一人一人にあった指導を行い自立等を見据えた支援を行うことにより、充実を図ることができた。

◇今後の展開

特別支援教育の意義を深め、子ども達にあった支援を行うために、教員のスキルアップのための研修や助言、学校の支援体制が求められている。また、業務体制の整備が求められる。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

◇今後の展開

5

5

4

A

継続

外部評価

○総合評価

「自ら学び、心豊かに成長する子どもを応援する」ことは、障がいの有無に関わらず保障されるべきである。そのような中、支援を要する児童生徒に学校生活での安全確保や学習上の困難さを改善するための支援方法の一つとして「特別支援教育補助員」等が配置されていることは、妥当性・効率性ともに非常に高く評価できる。

特別支援教育補助員の採用においては資格を要しないため、個々の経験とスキルには若干の差があり、スキルアップは喫緊の課題でもある。さらなる研修の充実に取り組んでいただきたい。

◇今後の展開

特別な支援を要する児童生徒の校内における安全面の確保、学習権の保障等の観点から「特別支援教育補助員」等の配置、活用は必要不可欠な現状がある。今後、様々な支援を要する児童生徒の増加に伴い、特別支援教育補助員等の人員増と、個に応じた適切な支援のあり方についての研修等の充実が喫緊の課題である。是非、事業拡充して対応していただきたい。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

◇今後の展開

5

5

4

A

拡充

自ら学び心豊かに成長する子どもを応援するまちをつくる

5 学習支援室（ていんぼう）事業

教育相談課

事業概要

各中学校の不登校及び登校しぶりのある生徒や、教育相談課へ来所により継続相談を受けている児童生徒の学習支援を行い社会的自立を促す。また、過卒生で高等学校等へ進学希望を抱いている青少年の入試に向けた学習支援を行い、社会的自立を促す。

内部評価

○総合評価

不登校児童生徒に対する学習機会の確保と学びを継続するため、教育現場と連携し、直接児童生徒及びその保護者との面談を行い、専門職員らによる多面的・組織的・計画的な学習支援を行ったことにより、高等学校等への進学率・合格率の向上に繋がった。

◇今後の展開

不登校の増加や学校以外での教育的支援の充実も求められている。今後、低年齢化する不登校の子どもたちへの対応として、長期の支援を見通し、個々の特性や習熟度に応じたきめ細かな学習支援事業を継続する。

妥当性	効率性	有効性	○総合評価	◇今後の展開
5	4	4	B	継続

外部評価

○総合評価

不登校児童生徒の増加や複雑化・深刻化する青少年問題は、喫緊の課題である。文部科学省通知からは、個々の不登校児童生徒の状況に応じた必要な支援が行われるようにすることや、社会において自立的に生きる基礎を培い、豊かな人生を送ることができるよう、教育水準の維持向上が図られるようにすることなどが示されている。その視点に立ち、公的学習支援機関が支援を行うことは、現場からのニーズや社会情勢等から妥当性が非常に高い。また、コロナ禍の中、Web会議による事業説明を行うと共に高校入試対策に向けて、学習支援時間や学習場所の工夫による継続的な学習支援が実施できていることから効率性も高い。また高校等へ受検を希望した35人の生徒全員が合格し、社会的自立に向けた進路への支援が図られるなど有効性は非常に高い。さらに、学校との連携を密にして支援を強化するために個別学習支援計画（学習支援方針）を学校側と共有できるようになると特別支援学級在籍生徒へ支援の充実が図られる。

◇今後の展開

各中学校の不登校生徒及び登校しぶりのある生徒や、継続相談を受けている児童生徒への自立に向けた学習支援を行うためには、学校関係者や家庭、関係機関が情報を共有し、組織的・計画的に個々の児童生徒に合った支援策を策定することが重要である。その上で、学習支援員の人員増に努め事業の拡充を望む。

妥当性	効率性	有効性	○総合評価	◇今後の展開
5	4	5	A	拡充

6 学力向上に向けた調査研究事業

教育研究所

事業概要	全国との比較ができる学力調査を実施し、調査結果の分析を基にした基礎資料を得て、学力課題を明らかにする。また、教師の指導方法の改善、児童の学習への取組強化を図り、学習効果を高める。				
内部評価	○総合評価 本事業で全国規模での児童の実態把握ができ、教員の授業改善の為の資料や家庭への説明資料として有効に活用することができている。教職員個々の指導力向上については、継続した学校支援が必要である。 ◇今後の展開 第4学年教諭を対象に、算数科授業改善研修会を実施する。合わせて、出題範囲が第3学年であるため、第3学年教諭を対象に、課題改善研修会を実施することで、本市の算数科の課題に焦点化した研修会を実施する。				
	妥当性	効率性	有効性	○総合評価	◇今後の展開
	4	4	3	B	改善
外部評価	○総合評価 全国学力・学習状況調査の対象学年とは違い、小学校4年生（3学年まで）の学力調査というところでは、低学年児童において基礎学力を測る意味で、妥当性・意義が非常に高い。しかし、前述の学力調査などの存在を鑑みると学校現場の負担は高いのではないかと感じる。令和4年度から、同学力調査は行わないという事であるので、これまで蓄積した結果の分析と、今後のその他の学力調査の結果分析を合わせて、本市児童生徒の学力向上に努めていただきたい。 ◇今後の展開 分かるようになる、という事は楽しい事。低学年でのつまずきが高学年になるにつれ、大きくなり、学習意欲の低下になると思われる。低学年児童の基礎学力の向上が、本市児童生徒の学力向上につながる。これまでのデータを生かし、「分かる楽しさを伝える」授業に寄与していただきたい。				
	妥当性	効率性	有効性	○総合評価	◇今後の展開
	5	4	4	B	改善

7 情報教育研修事業

教育研究所

事業概要

市内小中学校教職員に対し情報教育推進を図る。教職員のICT機器活用能力の向上。

内部評価

○総合評価

一人一台のタブレット端末が整備され、それを活用した授業実践のために、教師のICT活用指導力の向上は必要不可欠である。専門的技術支援は、教師の情報教育を含めた資質向上、児童生徒の学力向上にも繋がる。

◇今後の展開

端末の整備完了に伴い、今後は、学校教育の中で効果的にICT機器を活用していくことが求められる。各学校にICT支援員を配置し、学校現場で支援を行うとともに、教師のICT活用指導力向上を目的として、研修プログラムを3段階（入門、基礎、応用）で構成し、実施する。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

◇今後の展開

5

4

4

B

継続

外部評価

○総合評価

「GIGAスクール構想の実現」に基づき、児童生徒の学びを主体的・対話的で深いものにするため、教員の効果的なICTの活用能力、指導力向上に係る研修の充実が喫緊の課題であり妥当性は非常に高い。

このような中「GIGAスクール構想におけるタブレット端末研修」等が年間を通じて計画的に実施されている。さらには、オンラインでの研修、インストラクター派遣、教員個々人のICT活用能力に応じた段階を踏まえての研修が計画され実施される等、効率性・有効性も高いと考える。

◇今後の展開

文部科学省から示された児童生徒の情報活用能力の育成のためには教員のICT活用能力の向上が表裏一体として求められる。市内全児童生徒への端末が整備された現在、この整備された端末を有効活用した教育実践が展開されるためにも、教員一人一人の研修の充実が必要不可欠である。是非、本事業の拡充を図っていただきたい。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

◇今後の展開

5

4

4

B

拡充

学校施設の補修・整備をすすめ、安全安心な教育環境があるまちをつくる

8 小・中学校環境整備事業（トイレ整備）

施設課

事業概要

便器の洋式化など既存トイレの改修工事を実施し、学校施設の環境改善を図る。

内部評価

○総合評価

当該事業に対する保護者や学校関係者からの要望が多く、児童の教育環境改善を図る手段として非常に有効である。設計・工事等のスケジュールを再検討し、計画に沿って着実に事業を進めていく必要がある。

◇今後の展開

令和7年度までの事業完了を目標に、今後も計画的に事業を継続していく。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

◇今後の展開

4

3

4

B

継続

外部評価

○総合評価

学校関係者、保護者、児童生徒からトイレ洋式化の要望は高く、安全安心な教育環境が得られることからこの事業の妥当性は高い。学校施設のため施工に関しては時間の制限や安全対策など制約が多く、また工事の入札不調による予算の繰り越し課題もあり、計画の見直しなど効率化を図る必要がある。目標は未達成であったものの小中学校の洋式便器設置率は上昇しており教育環境の改善を推進していることは評価できる。令和7年度の事業完了を目標に継続していただきたい。

◇今後の展開

100%洋式化の現計画について検証を行うため全学校へアンケート調査を行うなど各学校の事情も考慮し、工事を進めている事は評価できる。令和7年度にまでに事業の完了が目標ではあるが、今後は誰でも気兼ねなく使えるトイレ環境づくりも視野に入れたトイレ整備を推進していただきたい。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

◇今後の展開

4

3

4

B

継続

学校施設の補修・整備をすすめ、安全安心な教育環境があるまちをつくる

9 那覇市学校給食施設整備計画策定事業

学校給食課

事業概要

学校給食施設（単独調理場、共同調理場）は学校給食衛生管理基準に適合した安全安心な学校給食の提供を目的として、第5次那覇市総合計画に掲げた「学校給食施設の整備」及び「小規模給食センターの推進」を実現するために、現状を調査、分析した上で、最適な学校給食施設の配置、効率的な整備方法等について那覇市学校給食施設整備計画を策定する。

内部評価

○総合評価

今後は、学校給食衛生管理基準への適合をできるだけ早期に達成し、より安全で安心な給食を提供できる施設としていく必要がある。

◇今後の展開

那覇市学校給食施設整備計画策定事業は、計画策定をもって完了とする。今後は整備計画に基づき施設の更新事業へ展開していく。

妥当性	効率性	有効性	○総合評価	◇今後の展開
5	4	4	B	完了

外部評価

○総合評価

本市小中学校の児童生徒に対し、より安全安心な学校給食を提供するため、老朽化が進んだ学校給食施設を学校給食衛生管理基準に適合した施設へ計画的に推進する目的で、現状の調査、分析を行い、最適な学校給食施設の配置、効率的な整備方法等を構築するための策定事業である。また、那覇市学校施設等長寿命化計画等と関連性のある資料として活用されることから、妥当性は非常に高い。さらに、小規模給食センターを中心とした市内全調理場の再編計画の中で、効率的な配送計画も合わせ、同管理基準に適合した施設整備が令和22年度までに完了する計画を策定できたことの有効性を高く評価する。

◇今後の展開

本事業で策定された学校給食施設整備計画に基づき、将来見込まれる延床面積や維持管理経費の縮減効果及び、学校給食衛生管理基準に適合した小規模給食センター整備に当たっての方向性が示されたことから、今後は、施設整備の推進に伴う諸課題等の解決を図りながら施設の更新事業の展開に期待する。

妥当性	効率性	有効性	○総合評価	◇今後の展開
5	4	4	B	完了

学校施設の補修・整備をすすめ、安全安心な教育環境があるまちをつくる

10 学校給食調理場改築事業

学校給食課

事業概要

老朽化した学校給食施設を整備し、児童生徒へ安全安心な学校給食を提供できるようにするため。

内部評価

○総合評価

老朽化した学校給食施設を学校給食衛生管理基準に適合した施設（ドライシステム等）に更新していくことで、より安全・安心な学校給食を提供することができる。また、校舎等の改築事業に合わせて学校給食施設を整備することでコストも抑えられる。

◇今後の展開

第5次那覇市総合計画に掲げた「学校給食施設の整備」及び「小規模給食センターの推進」を実現するために、令和3年3月に策定した那覇市学校給食施設整備計画に基づき、小規模給食センター（共同調理場）を今後も整備していく。

妥当性	効率性	有効性	○総合評価	◇今後の展開
5	4	4	B	継続

外部評価

○総合評価

本事業は、本市の学校給食衛生管理基準に適合していない単独調理場を、ドライシステム導入による小規模給食センターに整備することで、より安全で安心な学校給食を提供できるようにすることを目的とするもので、妥当性は非常に高い。改築事業に当たっては、現場の栄養士や調理員をメンバーに加えることで、基本設計及び実施設計に対し、機能面や学校給食衛生管理基準に関することが反映できている。また、学校や他課との調整にも時間を要したが、解体工事も含め、当初の予定どおり完了できたことは、高く評価する。

◇今後の展開

本市の学校給食施設整備計画に基づく小規模給食センターの整備に当たっては、特に学校休業日以外の工事や種々の安全管理対策、施工上の制約等も多くあることから、整備計画対象の学校側との綿密な調整を図り、引き続き既存の単独調理場の小規模給食センターへの整備を着実に進め、児童生徒へ安全安心な学校給食を提供していただきたい。

妥当性	効率性	有効性	○総合評価	◇今後の展開
5	4	4	B	継続

11 プラネタリウム関連事業

中央公民館
(牧志駅前ほしぞら公民館)

事業概要

宇宙や科学、自然や文化に対する関心を高める。

内部評価

○総合評価

県内では類似施設がほぼなく、プラネタリウム投影だけではなく天文教育やボランティア育成など、当館でなくてはできない事業を展開してきた。ただし観覧者数は横ばい状態なので、今まで以上に増やす努力をしたい。

◇今後の展開

観覧者数の増加を図るとともに、学習投影期間において足を運びづらい学校へ直接出向くことで学びを支援するモデル事業を実施していく。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

◇今後の展開

4

3

4

B

継続

外部評価

○総合評価

本島内で唯一の天文教育施設として、宇宙や科学、自然や文化に対する関心を高めるため、幼児から高齢者までの幅広い年代の観覧希望者へプラネタリウム投影ができる事業としての妥当性は高い。令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、様々な安全対策を講ぜざるを得なかったことや3ヶ月余りの投影中止で、観覧者数が対前年比△87.89%と激減したが、毎年開催されていた「親子星空教室」代替企画の「オンライン星空教室」、七夕の時期に開催されていた「たなばた無料投影」や「七夕天体観望会」に替わる「たなばたの話」のYou Tubeによる動画配信により、視聴に制限をしないことで本市内外の多くの方々にプラネタリウム事業を広く知ってもらう機会になったことは、高く評価する。

◇今後の展開

コロナ禍での新しい試みとして、インターネット環境があればいつでも誰でも何度でも見られる企画（You Tube配信）も取り入れたプラネタリウム関連事業を継続していただきたい。今後の課題として、観覧者数の増に加えて、学習投影に関し交通手段等の理由でプラネタリウムに足を運べない市内小学校に対する出前講座等の独自企画や学校、地域あるいは企業等の参画など、幅広い支援による課題解決等にも取り組んでいただきたい。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

◇今後の展開

4

3

4

B

継続

どこでも誰でも生涯学習ができるまちをつくる

- 12 公民館講座事業【家庭教育学級】「子どもたちのSNS利用について学びあおう～親のまなびあいプログラム～」 中央公民館（小緑南公民館）

事業概要

子育て中の保護者を対象に、家庭教育に関する学習機会の提供、情報交換、仲間づくり等を推進することを通して、家庭と地域の教育力の向上を図る。

内部評価

○総合評価

『夢実現「親の学びあい」プログラム（家～なれ～運動）』をとおり、子育て中の家庭と地域の方の参加があり、地域の子どもを地域で育てる環境づくりのきっかけとなった。

◇今後の展開

関心のある方や情報を必要とする方が参加できるように、オンライン講座を実施するための職員のスキルアップを行い、地域（出前講座）での開催に向けて、地域の関係機関・団体と連携していく。また、公衆衛生対策を十分に行い参加しやすい対面講座で参加者増を図る。

妥当性	効率性	有効性	○総合評価	◇今後の展開
5	4	4	B	継続

外部評価

○総合評価

令和2年度の「家庭教育学級」のテーマは、子育て中の保護者にとって、身近で悩ましい時事問題である。地域とつながり、他者との情報交換や意見交換の場であるワークショップで議論を深め、解決の糸口を見いだすことを目的とする本事業の妥当性は非常に高い。ワークショップの成果として「SNSの危険性や親子でルールを作ることの重要性を学んだ。」「講座修了後、早速、子供達とSNSの利用について話合った。」など、参加者から積極的な声があったことは評価する。当初予定していた対面式のワークショップをコロナ禍の影響でオンライン方式に切り替えたり地域の自治会と連携した出前講座を実施できなかったことは、残念であるが、Wi-Fi環境の構築や技術支援員の協力により開催できたことは、評価したい。ただ、令和2年度においても、参加者が少なかったことから、参加者増を図る工夫と改善が必要である。

◇今後の展開

本事業の目的や目指す効果、高い市民ニーズに応えるためにも、開催にあたっては、コロナ禍におけるオンライン講座もひとつのツールではあるが、開催方法としてのメリット、デメリットを考慮しつつ、本来の対面式のワークショップ開催についても検討を希望する。また、参加者からの声を検証し、フォローアップすることで、今後の講座事業の企画等に活かしていただきたい。

妥当性	効率性	有効性	○総合評価	◇今後の展開
5	4	4	B	継続

13 障がい者サービスの充実

中央図書館

事業概要

視覚障がい者や発達障がい者等、視覚による表現の認識が困難な方や、身体が不自由などの理由で図書館に来館することが困難な方。障がいの有無にかかわらず全ての市民が等しく図書館を利用し、読書の楽しみを享受することができるようにする。

内部評価

○総合評価

障がい者サービス事業の必要性は高いと考えており、障がいのある方が利用しやすい資料の収集、提供にも努めている。

◇今後の展開

障がいのある方が図書館を利用できる環境（資料の収集、サピエ図書館の加入、デイジー図書視聴コーナーの設置等）を整えてきているが、障がいのある方へのサービス向上に向けて、更なる周知・広報等が必要である。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

◇今後の展開

4

3

4

B

継続

外部評価

○総合評価

身体の不自由な方、視覚に障害のある方などが、多くの図書に触れられる機会を拡充する観点から非常に妥当性の高い事業である。デイジー図書や大活字本の蔵書量を増やし、図書館に足を運ぶことが出来ない方々への宅配サービスを行い、希望者に対し遅延無く提供できていることも、効率性・有効性の面から高く評価できる。今後もあらゆる方が図書に触れられる機会を提供し続けていきたい。

◇今後の展開

デイジー図書の貸出数実績値は前年度を上回っているが、宅配サービスは実績として昨年度に及ばなかったことは、新型コロナウイルス感染症の影響で臨時休館があったため比較しかねるが、今後、点字化書籍や朗読形式の音声図書などを拡充しつつ、利用拡大に努めていきたい。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

◇今後の展開

5

4

4

B

継続

事業概要	沖縄振興や観光産業等の分野で活躍できる人材や、本市を訪れる外国人観光客等に対し、うといむち（おもてなし）の出来る人材を育成することを目的とする。				
内部評価	○総合評価 初めての試みとしてオンライン講座等に取り組んだが、沖縄県及び本市のリーディング産業である観光産業等に資する人材を育成するための第一歩として、うといむち（おもてなし）の出来る人材のすそ野拡大に寄与することが出来たと考える。 ◇今後の展開 外国人観光客等に対しうといむち（おもてなし）の出来る人材を継続して育成するため、今後も継続した取り組みが必要である。				
	妥当性	効率性	有効性	○総合評価	◇今後の展開
	5	4	4	B	継続
外部評価	○総合評価 観光産業分野等で活躍できる人材育成及び支援、国際相互理解の増進等、観光産業等の分野で活躍できる人材を育成する事を目的とした本事業の妥当性は非常に高い。コロナ禍においてオンラインでの講座を数多く実施し、特に専門性を必要とする語学講座については民間業者へ委託することの効率性は高い。不特定の方が視聴可能なオンライン講座ではあるが、検索ワードで関心のある方が視聴すると思われることからYou Tube等での講座実施も有効性が高い。市民だけでなく、企業や教育機関など多くの方がこの施設を使い観光産業等に資する人材を育成する那覇市の拠点となるよう推進していただきたい。 ◇今後の展開 那覇市人材育成支援センターとして事業の目的が沖縄振興や観光産業の分野で活躍できる人材等を育成するという期待は非常に大きい。コロナ禍での感染防止の一貫としてオンラインによる講座を実施し多くの方が受講できるよう努めていただきたい。施設の設備においてもインターネットの環境を充実させており市民が利用しなくなるよう、さらなる展開を期待する。				
	妥当性	効率性	有効性	○総合評価	◇今後の展開
	5	4	4	B	継続

学校が学びや育ちの拠点となるまちをつくる

15 地域学校協働活動推進事業（推進員の配置について）

生涯学習課

事業概要

学校と地域が一体となり子ども達の未来を創るため、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに「学校を核とした地域づくり」を目指す。

内部評価

○総合評価

本事業は子どもたちに「生きる力」を育み、地域全体で子どもたちの学びや成長を支える仕組みに繋がっており、人材の育成や地域教育力の向上等に期待できる。

◇今後の展開

コロナ禍でも取り組める活動を企画するとともに、モデル校での活動事例を増やし、実施検証を踏まえ、本格実施に向けて展開していく。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

◇今後の展開

4

4

3

B

拡充

外部評価

○総合評価

平成28年1月に文部科学省は『「次世代の学校・地域」創生プラン』を策定した。地域と学校の連携・協働のもと、地域住民が参画し、地域全体で子どもたちの成長を支え、学校を核とした地域を創生する活動を行うことで、子ども達の地域への愛着やコミュニケーション力、学力向上や地域の教育力の向上など、様々な効果がガイドラインで示されている。本事業の推進により、学校現場からのニーズや社会情勢等から妥当性が高くなる。また、活動推進員の働きは、地域と学校それぞれの課題を双方で情報共有して、活動の企画・立案することが求められておりコーディネート機能をもった推進員を育成することにより効率性も高くなる。多様で継続的な活動を行うためには、それぞれの地域や学校において、どのような課題があるのか、どのような活動をめざしているのかを検討し、地域や学校の実情や特色に応じた活動を実施すると、有効性は高くなる。個別の活動として行われてきた支援活動を総合的に連動させていくことが大切である。

◇今後の展開

今後、地域学校協働活動推進事業（推進員の配置について）に取り組んでいくためには、地域学校協働活動に必要な三要素を定着させる必要が急務である。特に、推進員に相応しい人材の確保や質の向上は、重要な課題である。そのためには、事務局は委嘱するだけではなく、推進員の発掘・育成・機能強化を計画的に進める必要がある。その上で、推進員の人材確保に努め事業の拡充を望む。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

◇今後の展開

4

4

4

B

拡充

どこでも誰でも生涯スポーツができるまちをつくる

16 専門指導員派遣事業

市民スポーツ課

事業概要

那覇市内の幼稚園・こども園・小学校・中学校の学校教育活動（授業及び部活動等）及び、那覇市の青少年団体で成人の代表者を含み、原則として10人以上で構成された地域スポーツサークル（少年団等）に対し、技術及び指導力に優れたスポーツ専門指導員を派遣し、技術や競技に取り組む姿勢を習得し、スポーツの振興と青少年健全育成および、地域の活性化に寄与する。

内部評価

○総合評価

子ども達等のスポーツに対する動機づけ、普及及び目的意識を高めるには必要な事業である。今後も維持継続が必要な事業である。

◇今後の展開

コロナ禍で学校行事や、スポーツイベントに制限がかかる環境においても、対策を講じたうえで出来る事業を実施し、短期、集中した効果的なスポーツ活動を推進する。

妥当性	効率性	有効性	○総合評価	◇今後の展開
4	4	4	B	継続

外部評価

○総合評価

児童生徒の運動不足・体力低下は憂慮すべき点であり、本事業を通じて幅広く運動に対する動機付けとなる点で高く評価できる。コロナ禍に翻弄された令和2年度については、対前年度比で利用者数59.6%、団体数53.5%、派遣回数56.6%となっているが、様々な活動が制限された中においては、この数字も評価できるものとする。対応種目が、空手、テニス、サッカー、卓球、陸上の5種目とやや少なく感じる。しかし、今後専門指導員の増員により多岐にわたる種目の派遣が可能となれば、より一層の利用拡大が見込めると考える。

◇今後の展開

1団体あたりの人数が増えれば効率性は上がってくるが、現在の状況では困難であるため、新型コロナウイルス感染症の感染状況を見ながら、適切に事業を継続していただきたい。

妥当性	効率性	有効性	○総合評価	◇今後の展開
4	4	4	B	継続